

令和5年度インフルエンザ予防接種について

高齢者、今年度受験を控えた中学校3年生・高等学校3年生等、妊婦、生活保護世帯の方のインフルエンザ予防接種が無料になります。

新型コロナウイルス感染症も完全に収束していない中、今年度はインフルエンザとの同時流行が懸念されます。

坂町では、次の方を対象に、令和5年度インフルエンザ予防接種を無料とします。

- ①高齢者（接種時に65歳以上の方）
- ②今年度受験を控えた中学校3年生・高等学校3年生等
- ③妊婦
- ④生活保護世帯の方

対象となる方には、10月初旬に案内文と予防接種券をお送りします。

また、すでに中学校や高等学校を卒業されている方で、今年度受験を控えている場合も対象となりますので、役場保険健康課へご連絡ください。

10月初旬にお送りする予防接種券等を持参して、接種してください。

医療機関によっては、事前に予約が必要な場合があります。

インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種は、同時接種が可能です。



実施期間 10月15日（日）～令和6年1月31日（水）まで

実施場所：町内の医療機関、広島県内の医療機関

接種回数：（13歳以上）1回

（13歳未満）2回

インフルエンザ予防接種は、感染を完全に阻止する効果はありませんが、発症をある程度予防できることや、発病後の重症化や死亡を減らす効果があります。

希望される方は12月中旬までには接種を済ませておきましょう。

新型コロナウイルスもインフルエンザも、原因は飛沫感染、接触感染です。感染予防には、こまめな手洗いとうがい、咳エチケット、マスクの着用が有効です。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



健康さか21

～1に運動 2に食事

よい習慣で健康生活～

10月23日（月）～29日（日）は
精神保健福祉普及運動の実施期間です

こころの健康問題 ～一人で悩まないで相談してください～

身近な人がこころの問題や病気を抱え、うまくコントロールできていない場合は、家族の方も不安や悩みをもたれるでしょう。特に、問題や病気の当事者が子どもさんの場合、親御さんは「自分がいなくなったらどうなるのか」と将来の事を考えて悩まれると思います。

一人で抱え込まないでください。まずは、身近な人や周囲の人、地域の相談機関などに相談してみましょう。そして、役場や地域の公的な相談機関を利用してください。支援できるサービスがあります。



統合失調症などの精神疾患やひきこもり状態などの
子どもの治療や将来の経済面が不安…
どうしたらいいか…
自分達がいなくなった後のことが心配…



こころの悩み、医療についての相談

- 坂町立保健センター ☎885-3131
- 広島県西部保健所広島支所 ☎513-5521
- 広島県総合精神保健福祉センター ☎884-1051

経済的な支援

- 医療費を助成する制度（自立支援医療など）
 - 生活費の保障（生活保護、手当てなど）
- 役場民生課 ☎820-1505

生活の支援

- 日中活動のサービス（就労）
 - 在宅生活の支援（障害福祉サービスなど）
- 役場民生課 ☎820-1505

お電話や窓口で
ご相談ください。



※掲載したのは、
支援内容の一部です。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505 保健センター ☎885-3131

満1歳の誕生日おめでとう

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507
✉ kikaku@town.saka.lg.jp

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名・住所・電話番号・生年月日・一言コメント（40字程度）を役場企画財政課へ持参、またはメールで提出してください。